

日時・場所	令和2年4月6日（月）8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、田中議会事務局長、川端政策調整部長、吉川病院事務部長、市木総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、杉本教育部長、遠藤会計管理者、川尻政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・今年度初めての部長会議となる。体制やメンバーが変わったので、新しい体制で思いも新たに、刷新して取り組んでもらいたい。刷新と言っても変えることが目的ではなく、今までのことは尊重しつつ、思いや経験を入れながら、現状を踏まえて課題設定し、良い方向に解決することが結果的に刷新となる。着実に新しい方向を目指して欲しい。
- ・新型コロナウイルスの感染については、県内も全国も世界的にもまだ収まっていないが、現状では幸いにも市内の感染者は増えていない。できるだけ接触を避け、手洗い等の対策をそれぞれの人がやっていく必要があるため、改めて徹底してもらいたい。
- ・新型コロナに関連して、生活困窮者に対しては国の制度や指示もあるが、野洲市ではこれまでから総合的に生活困窮者の支援をしているため、その中で取り組んでおり、庁内や社協との連携も進めている。いつも言っていることだが、日常レベルでやっておけば、非常時の非日常でも対応でき、そういったときに生きてくる。先週、市議員から他市の取組みの例を挙げて、野洲市ではやらないのかとの指摘があったが、日常時から当然やっていることであるのに、きちんと理解されていないのではないか。
- ・学校の再開は前回の対策本部会議で決定しており、再度、教育委員会で判断してもらおうが、市内では感染者が増えていないという現状においては、学校を再開しないことのデメリットも存在することから、この前提で進めていこうと考えている。

2. 議題

① 野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

給与法が改正され、公安職俸給表が改定されたことに伴い、「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」において、損害補償に係る補償基礎額が改正された。さらに、民法の一部を改正する法律により法定利率が改定されたことに伴い、傷害補償年金前払一時金等が支給された場合における障害補償年金等の支給停止期間等の算定に用いる利率についても改正されたことから、当該政令に準じて条例を改正する。

② 野洲市職員等へのマスクの配布について

新型コロナウイルス感染症について、市内での感染者は増加していないが、全国的には爆発的な感染拡大が懸念されている。このことから、市民が安心できる行政サービスの提供を目的として、布マスクを購入して全職員に配布する。配布時期は4月下旬から5月上旬を予定しており、必要な予算については、専決処分により補正を行う。

→これまでの発出文書で、必ず着用とされているものと、着用を推奨とされているものがあるが、どちらが正しいのか。

→必ず着用とすると、罰則があるような印象を持たれるが、そこまでのものではないため、着用を推奨とする。

③ 市役所窓口での児童生徒用マスクの配布について

市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校に通園、通学する児童生徒には布マスクを配布する予定であるが、市外の学校や園、野洲養護学校に通学している児童生徒の保護者からも配布の要望があった。このため、200枚を急遽追加発注し、納入され次第、学校教育課及びこども課の窓口にて配布する。

→今回の追加分については、欲しい人から市へ申し出るのか。

→できる限り周知に努め、窓口に取りに来ていただくこととする。

3. その他伝達事項

○ 新型コロナウイルス感染症対策のため4月15日までとしていた市の行事開催の自粛及び関係機関への自粛要請は、今般の状況を考慮し、延長を含めた今後の対応について、4月13日(月)の部長会議終了後に対策本部会議を開催して決定したい。なお、緊急事態宣言の発令や、新たな感染者の発生があった場合には、これを待たずに開催することもあり得る。可能であれば、それまでに各部局において対応策を検討いただきたい。(市民部)

→現在把握している範囲で、4月15日以降に開催予定の行事で延期や中止としたものはあるか。少なくとも市が関与するものについては、早い段階で見通しを立てておいた方が良い。

→ごみゼロ大作戦は実施しない。

→5月2日に予定していた看護の日のイベントについても中止の方向で進めている。

→体育館で実施している各種教室については、5月の連休明けまで中止を延長したいと考えており、4月9日に開催予定の管理職会議において決定する。

→このような情報はリアルタイムで把握しておくこと。

○ 3月23日の部長会議で都市計画マスタープランの検討状況を報告したが、その際に他の部にも影響があることから庁内のワーキンググループを設けてはどうかとの意見をいただいた。これを受け、次長級のメンバーで構成する総合計画と同様のワーキンググループを設置したいと考えている。会議の開催にあたっては、総合計画のワーキンググループに引き続いて開催するなど、効率的な開催に努める。(都市建設部)

4. 次回部長会議の予定

4月13日(月) 8時45分～ 庁議室